

## 第 17 回災害廃棄物対策四国ブロック協議会 議事録

日 時：令和 4 年 3 月 7 日（月）13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：オンライン開催

議 事：

- (1) 「四国ブロック災害廃棄物対策行動計画（広域連携計画）」改定について
- (2) 令和 3 年度の協議会調査検討事項の報告
- (3) 令和 3 年度災害廃棄物処理対策セミナーの報告
- (4) 次年度以降の四国ブロック協議会での取組に係る課題について

### 1 開会

環境省中国四国地方環境事務所四国事務所長 常富所長より開会の挨拶が行われた。

### 2 あいさつ

（環境省 中国四国地方環境事務所四国事務所 常富所長）

令和 2 年度から防衛省・環境省の連携強化を進めており、本日は陸上自衛隊第 14 旅団にオブザーバーとして参加いただいている。

本会議は大規模災害が発生した際の災害廃棄物対策を目的として平成 26 年度に設立され、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するための方策・広域連携等について、検討を行ってきた。この検討の中で、平成 30 年 3 月に四国ブロック災害廃棄物対策行動計画を策定している。

平成 30 年 7 月豪雨等、全国各地で毎年のように大規模災害が発生しており、各地で自治体と連携しつつ、新たな課題への対応がなされている。これらの災害廃棄物対応の経験を教訓とし、本協議会においても、四国ブロック災害廃棄物対策行動計画の見直しに向けた調査検討を行ってきた。

本日は過去 1 年余りに亘る協議会・幹事会での議論を踏まえた行動計画の改定案、今年度実施した調査検討事項の結果、来年度以降の本協議会の取組に関する課題等について整理したものを共有させていただければと思う。

限られた時間ではあるが、より実効性のある行動計画改定に繋げるため、是非忌憚のない意見をいただきたい。

（事務局 応用地質）

議事に入る前に配布資料の確認をさせていただく。

（資料確認・省略）

本協議会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン会議システムを通じて参加いただいている。進行上トラブルが発生する可能性があるが、何卒ご

理解、ご協力をお願いしたい。

(オンライン参加者へのお願い事項・省略)

それでは、議事に移る。ここからの進行は、座長に願います。

### 3 議 事

(座長)

それでは、議事の「(1)「四国ブロック災害廃棄物対策行動計画(広域連携計画)」改定について」の説明を事務局から願います。

#### (1)「四国ブロック災害廃棄物対策行動計画(広域連携計画)」改定について

議事の「(1)「四国ブロック災害廃棄物対策行動計画(広域連携計画)」改定について」について、事務局より資料1・2の説明が行われた。説明のうち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 環境省)

(資料1・2説明・省略)

(座長)

事務局から説明をいただいた。「本編」に対してご質問等があれば願います。

(委員)

本編について、前回の幹事会の意見を反映してもらっているため、新たに意見はない。今後は、事務局・県・市町村・民間事業者の役割について、曖昧な部分が明確になれば良いと考えている。

(事務局 環境省)

今後説明会等で改定されたブロック行動計画を周知していく中で、より分かりやすく伝えられるよう、図表を入れた資料を作成する等により、それぞれの主体の役割が明確になるよう検討したい。

(委員)

資料2の図表Ⅲ-3、Ⅲ-4「第2段階、第3段階の広域連携体制と情報・要請の流れ」について、図表内の(ア)(ウ)が同じ「被害状況の情報共有」となっているが、違いが分かるようにした方が良いと思われる。

図表Ⅲ-3、右側にブロック内全県から県内市町村へ「(ア)(ウ)被害状況の情報共有」とあるが、図表Ⅲ-4には「(ア)被害状況の情報共有」の記載のみとなっている。

(ア)と(ウ)でどんな違いがあるのか、図表Ⅲ-4の一番右側にも(ア)(ウ)の両方の記載が必要なのではないかと確認いただきたい。

**(事務局 環境省)**

(ア)(ウ)について、どのような被害状況を情報共有するのかが分かりやすくなるよう、見出しに追記することにより、工夫したい。

図表Ⅲ-4の一番右側の記載について、ブロック内全県から県内市町村への情報は第2段階、第3段階とも同じ状況であると思うので、(ウ)を追記した方が適切と思われる。

もう一度見出しのつけ方等について検討し、分かりやすくなるよう工夫したい。

**(座長)**

次に「資料編」に対してご質問等があればお願いします。

**(委員)**

資料2,資料編97ページ目に国立環境研究所の「災害廃棄物情報プラットフォーム」について、掲載していただいている。現在リニューアルに向けて作業を行っているところである。今後は災害廃棄物処理対応において、自治体自らが研修を行っていることが重要になると思われる。研修の役に立つ動画を掲載しているため、活用していただきたい。他にも、全国の災害廃棄物処理計画が網羅されていたり、災害廃棄物処理対策において何が不足しているかを診断できる「Sai-hai」というツールもある。現在開発中のツールもあるため、環境省の災害廃棄物対策情報サイトだけではなく、国立環境研究所のホームページも注目いただければと思う。

**(座長)**

本協議会の意見について、反映して構成員に確認してもらう期間や行動計画改定案の承認についてのスケジュールを教えてください。

**(事務局 環境省)**

協議会后、3月10日までに意見をいただき、その意見を反映することとしている。

最終的な確認を座長と事務局で進めるという方法や、構成員に修正した箇所を確認いただくという方法もあるかと思う。いずれの方法でも可能である。

**(座長)**

3月10日まで構成員からの意見を募った後、ブロック行動計画の修正箇所だけ分かるよう整理してほしい。その後、座長と事務局で最終確認を進めていくということで良

いか。

<異議なし>

## (2) 令和3年度の協議会調査検討事項の報告

議事の「(2) 令和3年度の協議会調査検討事項の報告」について、事務局より資料3の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 応用地質)

(資料3説明・省略)

(座長)

事務局から説明をいただいた。これに対してご意見・ご質問等があればお願いする。

(委員)

資料3, 2ページ目「(3)今後の協議会における検討課題について(案)」について、仮置場管理運営の人員等も含めて、民間事業者に協力の可能性を調査するとの内容だが、民間事業者に協力してもらえることになれば、仮置場の初動においての多くの問題を防ぐことができるのではないかと思う。

協力実績がある民間事業者の経験について、多くの事業者に共有いただければ協力可能な業者が増えるのではないかと思う。また、経験の共有のために、研修や訓練等を促す方向で進めていただければさらに良くなるのではないかと考えられる。

4ページ目の(4)に「調査結果で得られた情報の活用方法等について、関係機関と調整を進めて行く必要がある」とあるが、調査結果より施設ごとに分担率に差があると報告があったが、分担率という数字だけではなく、過去受入れた実績が分かると、大変参考になると思われる。施設の処理能力、計画処理能力、平時処理している処理量、災害時に受け入れた量等の分担率を計算する上で必要なデータを一覧表にしたものがあれば、受け入れる側にとって受入の目安になると思われる。これらを実施するためには、関係機関と調整が必要になると思うが、調整いただければと思う。

(事務局 環境省)

協力可能な事業者を増やしていくために、研修や訓練への参加を促すことについて、現在、地方環境事務所や各県において様々な訓練・研修を実施しているが、民間事業者を対象とした訓練等の実施はなかなか進んでいないように思われる。県や産業資源循環協会等と相談しながら、今後促していけるよう検討したい。

調査結果のデータについては、今後の災害時の広域処理連携の際に活用できるよう、

引き続き調査を進めて、活用方法等を検討しながらデータを取りまとめていきたい。

### (3) 令和3年度災害廃棄物処理対策セミナーの報告

議事の「(3) 令和3年度災害廃棄物処理対策セミナーの報告」について、事務局より資料4の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

#### (事務局 応用地質)

(資料4説明・省略)

#### (座長)

事務局から説明をいただいた。これに対してご意見・ご質問等があればお願いする。

<質疑応答> 特になし

### (4) 次年度以降の四国ブロック協議会での取組に係る課題について

議事の「(4) 次年度以降の四国ブロック協議会での取組に係る課題について」について、事務局より資料5の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

#### (事務局 環境省)

(資料5説明・省略)

#### (座長)

事務局から説明をいただいた。これに対してご意見・ご質問等があればお願いする。また、次年度以降の協議会での取組について、要望等があればご意見いただきたい。

#### (愛媛県)

先月末に総務省から「行政評価・監視結果」が公表され、水害等を想定した災害廃棄物発生量の推計や仮置場候補地の選定について勧告が出ている。

四国ブロックでなく、各自治体で対応すべきかもしれないが、来年度に向けて情報があれば教えていただきたい。

#### (事務局 環境省)

協議会の中で情報共有を進めるべき内容もあれば、モデル業務のように進めていくべき内容もあるかと思う。四国ブロックの状況を踏まえつつ、環境省としてどのような対応ができるか検討したい。

#### (委員)

資料5「1. 改定後のブロック行動計画の周知」について、行動計画の配布と県単位での説明会開催は重要な取組と思うので、是非進めていただきたい。特に市町村の役割

について、十分な説明をしていただけると良いと思う。具体的には、初動の動きや応援要請リストの使い方、事前準備等について詳しく説明していただければと思う。

資料5「4. 他ブロック等との連携に係る調査検討」について、四国ブロックは南海トラフ地震で非常に大きな被害を受けることが想定されており、近隣ブロックの連携に係る調査は必要な取組であると思う。被害が甚大で、近隣ブロックの範囲で収まるか懸念されるが、広域輸送の範囲については、どの辺までを想定されているのか、分かる範囲で教えていただきたい。

**(事務局 環境省)**

行動計画の周知について、それぞれの役割が明確になるように分かりやすい説明に努めながら周知を図りたい。

広域輸送の範囲については、具体的な検討についてはこれから行うことになる。まずは、例えば他ブロックまでの実現可能な輸送手段の検討等、課題の洗い出しをはじめとして検討できればと考えている。範囲については、今後必要に応じて検討していきたい。

**(委員)**

広域輸送について検討するには、四国ブロック単独では難しい。近隣ブロックだけでは足りない可能性もあるかと思う。環境本省も巻き込んだ話し合いが必要かもしれない。今後検討を進めていただければと思う。

**(座長)**

本日いただいた意見を踏まえて、事務局にて本年度の最終的な報告書を作成していくことになる。追加の意見、短時間での確認を踏まえて、最終的な確認などについては、座長と事務局で進めていくということで良いか。

<異議なし>

**4 閉会**

**(事務局 応用地質)**

以上、第17回災害廃棄物対策四国ブロック協議会を閉会する。

本日は長時間どうもありがとうございました。

以上